

情報提供資料

令和4年6月30日(木)

日高市

総合政策部 市政情報課 法規・情報公開担当

Tel042-989-2111 内線 2261

課長 関口 秀昭

担当者職・氏名 主幹 鈴木 克明

国家賠償法に基づく損害賠償請求事件に係る 判決に関する市長コメント

1 判決内容

令和3年4月28日に、日高市議田中まどか氏が日高市を相手取り訴えていた、「国家賠償法に基づく損害賠償請求事件」の判決がさいたま地方裁判所川越支部においてあり、「棄却」との判決が言い渡されました。

2 日高市長谷ヶ崎照雄コメント

本日（6月30日）、さいたま地方裁判所川越支部において、国家賠償法に基づく損害賠償請求事件に関する「判決」が言い渡されました。

判決につきましては、原告の訴えが「棄却」され、本市の主張が認められたものと受け止めております。

本市といたしましては、引き続き適切な行政運営に努めてまいります。

※なお、判決確定までには、2週間程度を要します。